第３次日進市男女平等推進プラン　施策の方向性　体系（案）

資料1

横断的目標の設定：ダイバーシティ＆インクルージョン、アンコンシャスバイアスの解消、ＳＤＧｓ・ＥＳＤ（国際協調）の推進、人生100年時代を生きる

基本理念（８つの基本理念 例第３条）	基本目標	施策の方向	施策の内容として考えているもの（**今後、各課にヒヤリング等行い、調整します**）
（１）男女の人権の尊重 （２）施策や方針の立案及び決定への参画 （３）社会における制度や慣行への配慮 （４）家庭生活における活動とその他の活動との両立への配慮 （５）男女平等を基本とした教育への配慮 （６）国際社会との協調 （７）性と生殖に関する健康と権利の尊重 （８）男女間の暴力の根絶	1 性別に関わらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり	① 人権を尊重する意識の醸成	課題に直面したとき、自ら考え、自己と他者をともに大切にできる 人権全般に関する啓発、教育
		② 男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消	性別に対する固定的な意識の解消、無意識の偏見の気づきと解消、 職員の意識向上、制度の先へ
		③ 教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進	小中学校での取り組み 生涯学習
		④ 多様な性や生き方への理解促進	性的少数者への理解促進 相談先の周知、啓発、学習
	2 さまざまな分野で性別に関わらず意思決定に参画できる環境づくり	① 政策・方針決定の場における男女平等の推進	附属機関への登用状況 職員の管理職登用状況
		② 地域活動・市民活動等の場における男女平等の推進	市民活動支援 区・自治会活動への支援
	3 性別に関わらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）	① 女性の職業生活への支援と男性の家庭生活への参画促進	能力開発支援、ハラスメントの防止 家事・育児経験の支援
		② 子育て・介護に対する支援	子育て支援の充実、制度等周知 介護支援の充実、制度等周知
		③ ワーク・ライフ・バランスの推進	意識啓発 入札加点
	4 性別に関わらず安心して暮らすことができる環境づくり	① 女性の生涯にわたる健康づくりの支援	リプロダクティブ　ヘルス／ライツに関する啓発、相談 性犯罪防止
		② さまざまな困難を抱えている人の支援	ひとり親、生活困窮者、高齢者、障がい者等支援
		③ 防災・復興分野での男女共同参画の推進	地域防災グループ等への女性の参画 避難時等の女性への配慮
	5 ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（ＤＶ防止法市町村基本計画）	① ＤＶ等及びその防止に関する理解促進	配偶者からの身体に対する暴力に準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動（モラハラ）への理解 相談先及び利用できる制度の周知
		② ＤＶ被害者の支援	庁内連携体制の強化 外部機関との活用と連携